

(1) 光市自殺対策計画（最終案）について

ア 令和元年度第2回自殺対策協議会意見について

	ページ	意見	対応（計画の修正等）
1	P 9	サブタイトルについて ・「未来へつなぐ いのちのサポート光」 ・人の繋がり町 ・包括支援体制づくり ・あなたは絶対ひとりじゃない ・みんなで守るみんなの命 ・「心」と「こころ」でいのちをつなぐ ・キーワードとして、気づきあいのまち、つながり、結びつき、絆、安心、支え合い、いきいきなど ・生きるは、おもしろい回り舞台 ・いつも、あなたのそばに ・いま、あなたのそばに ・つながりのまち光市 ・心かよわすまち光市	「いのち」「つながり」「支え合い」「社会・体制づくり」等のキーワードを基に、「つながる『わ』 いのち支える ひかりの絆」を基本理念としました。
2	P 1 1	指標①については国の基準に準拠した数値で妥当と思うが、0%に近づける意味で「9.2 以下」とした方が自然ではないか。	指標に、「以下」の表記を追加しました。
3	P 1 1	指標①については、一年ごとの数値をのせてはどうか。	5年計画での数値目標としているため、令和6年度の数値目標のままとします。
4	P 1 1	指標②については、各委員から各組織でのゲートキーパー研修の開催について積極的な意見も見られたことから、目標値をもっと増やせる気がする。	指標に、「以上」を追加。委員皆様方のご意見をいただきながら、委員皆様の所属団体や関係団体等でゲートキーパー研修を実施し、受講者数の増加を図ります。

5	P 1 4	・「ゲートキーパー」については、別の名称にするとかえって名称が複数になることで、分かりにくくなる場合があるため、統一的に使用されているそのままの名称とし、P Rに力を入れたのでよいのでは。 ・ゲートキーパの名称について、もっと優しく分かりやすい呼び名があればよい。「ハートフルサポーター」や「心のサポーター」などはどうか。	ゲートキーパーの文言の前に” ころのサポーターとして” を追加しました。
6	その他	ゲートキーパーの増員計画をどのように行うか。	令和2年度に、市職員や自殺対策協議会委員の皆様方や関係団体等を対象に、「ゲートキーパー指導者養成講座」を実施予定。その後はその研修を受けた人が出前講座等を通じて、各団体に「ゲートキーパー研修」を実施し、増員を図る予定としています。
7	その他	・ゲートキーパーに関して、ポスターや手帳などを使用した啓蒙活動が必要ではないか。 ・ゲートキーパーについては、一般に周知をしてはどうか。	冊子やリーフレット等を活用し、啓発活動を行う予定です。
8	自殺対策ネットワークの構築について	緊急連絡先の周知方法（可能であれば24時間対応）。	困りごと相談窓口リーフレットで、24時間対応窓口を啓発します。
9		・光市自殺対策協議会委員相互の連携方法、連絡先の交換 ・支援体制のフローチャート図（気づきからの連絡先） ・どこに相談したらよいか分からないひとが、まずここに聞いてねといったところが一か所あると、より良いかと思う。	「光市自殺対策協議会」での検討課題とします。

イ「自殺対策計画」に対する意見募集（パブリックコメント）

- ・募集期間：令和元年１２月２０日～令和２年１月２０日
- ・公表場所：閲覧用資料の窓口１５か所及びホームページ
- ・意見提出：０件

ウ その他の意見について

	ページ	意見	対応（回答） ※下線の部分のみ計画修正
1	P 4	・自殺者数と自殺死亡率推移の人口動態統計と警視庁統計の違いがわからない。	<u>説明文を追加しました。</u>
2	P 5	・数値が何年度のものかわからない。	<u>P 5 の表題に説明を追加しました。</u>
3	P 1 1	・数値目標の自殺死亡率は「０」ではないか。	誰も自殺することがない社会を目指しますが、計画の評価を考え、国・県の計画に合わせ具体的な数値を記載しています。 「０」を目指す思いで、「以下」としました。
4	P 1 2	・ネットワーク強化の内容が足りないように思う。民間との協調、ネットワークはどうするのか。	主な事業例の「光市自殺対策協議会の設置と運営」の内容にネットワーク強化について記載しています。
5	P 1 3 P 1 5 P 2 3	・ネット対策が記載されていないが、サイトの規制など、警察も含めてそういう働きかけができないか。	<u>基本施策１「地域におけるネットワークの強化」、基本施策３「市民への啓発と周知」及び重点施策１「子ども・若者への支援」の主な事業例に追加しました。</u>
6	P 2 2 P 2 3	・子ども・若者への支援の事業例が、思春期までのものになっている。（対象は３９歳まで）	<u>「妊産婦・新生児・乳幼児訪問、産婦健康診査、産後ケア事業」、「青少年健全育成における自殺関連情報を含むインターネットの適切な利用に関する啓発」、「ワーク・ライフ・バランスの</u>

			普及・啓発」、「就労支援対策事業」等を主な事業例に追加しました
7	P 2 3 P 2 4	・働き方改革が課題となっている状況なので、ワークライフバランスの推進を記載してはどうか。特に若い世代への推進が必要。	ワークライフバランスの推進を「重点施策1 子ども若者への支援」及び「重点施策2 勤務・経営への支援」の主な事業例に追加しました。
8	P 2 5	・高齢者の支援においては、配偶者と死別したのちの支援（グリーフケア）が重要と考えているので記載できないか。	「重点施策3 高齢者への支援」の説明文に追加しました。 主な事業例の「高齢者総合相談事業」に内容を追加しました。 用語説明 P 5 0 に追加しました。
9	全体	・再掲の記載漏れ有り	再掲を追加しました
10	その他	・自殺対策協議会の構成員は	参考資料 P 3 8 に掲載しました。
11	その他	・亡くなった方の情報共有や集まり、話し合い等ができないか。	個人情報の入手も困難であり、デリケートな問題なので、自殺の原因をつきつめるより、見守り、寄り添えるようゲートキーパーをすすめていくよう考えています。 なお、個別に相談があれば随時対応します。